

〔碧山日録〕長祿四年元寛正七月六日庚辰、春公之父常久字昌運中略、爲人純實而果勸、事父霄岸有孝行、出入則必告之、自其少時、未嘗不著衣冠、不見霄岸、霄岸又遇之、太恭謹、其禮若接嚴賓也。

〔常山紀談十八〕東照宮德川家康大度勇略におはしませし事は、誠に申も愚なり、中にも禮儀を正させ給ひしかば、今川義元討死の桶狭間を御鷹狩にて、過させ給ふ時、必御馬より下させ給ふ、これは御幼時、義元のよしみを思召出されての事なりけり、上杉景勝に途中にて行逢せ給ふ時、輿より下りさせ給ふ、是も父謙信のよしみを思召ての御事なり、

〔常山紀談五〕勝頼武亡て後、信長、信玄の館を見んとて、馬を乗入んとせられしに、馬進まざりしかば、引返されけり、東照宮は、程經て甲州を治めさせ給ふ時、信玄の館の跡、御覽の時、館の門外にて、御馬より下させたまひしとぞ、

〔老人雜話〕乾蒲生郷氏は江州の士なり、佐々木承禎の臣なりし、後信長に事へ、又太閤に仕ふ、氏郷は勝れたる人也、始は勢州松坂にて、十二萬石を所領す、夫より直に會津百二十萬石を領す、太閤の時也、此時四十歳許也、承禎は江州一ヶ國を領して大名也、信長に滅されて江州を取らる、承禎の子は四郎殿とて、太閤の時は咄の者に、成て、知行二百石也、蒲生は其臣たりしが、百萬石餘を領す、伏見などにて、太閤の御前に侍て、退參の時、氏郷昔を思て、刀を持って従はれし事ありしとぞ、

〔備前老人物語〕二細川三齋の兒小姓に、當座指料の刀を給はる事ありしに、謹て頂戴して腰にさし、頭を座につけ色代し、其後彼刀を三齋の左りの脇になをしをきたちさりて指かへの刀をもち來り、拜領せし刀に取かへて退けり、若輩の身として、奇特なる心ばへ也、上下かんじあへりしと也、

〔駿臺雜話三〕阿閉掃部

秀康卿、越前に封せられ給ひし後、阿閉掃部とて、武功の譽ありし者を、厚祿にて召抱られけり、中